

障がいのある人の「働きたい」を応援

事業所やそこで働く人、地域や家族など、それぞれの立場で障がいを理解し、共に働くためにできることを考える障がい者就労支援セミナーを開催します。セミナーでは、支援学校から一般就労をした事例や、障がい者の「就労のかたち」に関する講演の後、八代圏域の就労支援事業所が集まる相談ブースを開きます。

日時 12月18日⑩
 13時30分～ 講演会
 14時30分～ 就労支援事業所ブース
 会場 桜十字ホールやつしろ
 問 八代圏域障がい者支援協議会（福祉課 福祉係）
 ☎ 0965-52-5852

氷川町身障者福祉会に入りませんか？

氷川町身障者福祉会は、障がい者福祉の向上、会員同士の親睦・交流を目的とした会です。幅広い年齢が楽しめるように、スポーツ大会（グラウンドゴルフ、ペタンクなど）やふれあい交流会（バス旅行）などの活動をしています。入会金・年会費は無料です。あなたも一緒に活動しませんか？

対象者 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の所有者
 ※障がいの種別や程度、年齢などの制限はありません。
 問 氷川町身障者福祉会（社会福祉協議会内）
 ☎ 0965-52-5075

身体や精神に障がいのある人への手当

身体や精神に障がいのある人や障がいのある子どもの養育者などに、手当が支給される制度があります。手当には所得制限があり、指定の診断書により障がいの程度が認定基準に該当するか審査されます。

	障害児福祉手当	特別障害者手当	特別児童扶養手当
対象者	身体や精神に重度の障がいがあるため、日常生活で常に介護を必要とする状態にある20歳未満で在宅の人 ※施設に入所中、または障がいを支給理由とする年金を受けることができる場合は対象外	身体や精神に著しく重度の障がいがあるため、日常生活で常に特別の介護が必要な状態にある20歳以上で在宅の人 ※施設に入所中、または病院などに3か月以上入院している場合は対象外	身体や精神に中度以上の障がいがある20歳未満の児童を監護または養育している人 ※対象児童が施設に入所中、または障がいを支給理由として年金を受給している場合は対象外
手当 (月額)	14,850円	27,300円	1級：52,400円 2級：34,900円

問 福祉課 福祉係 ☎ 0965-52-5852

川辺をお散歩しながらホットなひとときを～HIKAWA おさんぽマーケット～

地元で採れた農産物、フードドリンク、ハンドメイド雑貨やアクセサリー販売、リラクゼーションやワークショップコーナーも楽しめます。

15時からはクリーンアップ活動を実施します。どなたでも参加可能です。

日時 12月4日⑩ 10～15時 場所 浜牟田橋公園広場

ふるさとの未来を輝かせるのは、あなたの創造と展開
 「ひかわツーリズムクラブジュニア」メンバー募集！

町のPR活動や企画運営などをサポートしてくれるメンバーを募集します。

詳しくは12月4日の本部テントでお問い合わせください。

対象者 町内の中学生と高校生（1次募集は10人程度）

問 ひかわツーリズムクラブイベント実行委員会 ☎ 090-8418-2859(陳野)



介護予防サポーター養成講座 受講生募集

地域で元気づくりのお手伝いをする介護予防サポーターの養成講座を開催します。自分や家族の健康維持に役立つ健康や運動のコツを、楽しく学んでみませんか？

受講料は無料です。詳しくはお問い合わせください。

日時 令和5年1月16日⑩・1月23日⑩
 13時30分～15時30分

※2日とも受講後、実際の教室に5回参加で修了

場所 宮原福祉センター

定員 20人 締切 12月23日⑩

問 福祉課 介護保険係 ☎ 0965-52-5852

用水路取水ゲートを改修します

工事区間外の交通規制はありませんが、期間中は工事用車両の往来が多くなる時期があります。

地区 吉本・高塚 工期 令和5年3月10日⑩



問 農地課 整備係 ☎ 0965-52-5855

償却資産（固定資産税）の申告

固定資産税は、土地、家屋、償却資産などにかかる税金で、1月1日時点の所有者が納める必要があります。償却資産は、土地、家屋以外の事業用の資産のことで、法人や事業者は、毎年1月31日までに申告する必要があります。

令和4年に申告している事業者には、12月下旬に令和5年度の申告書を送付します。

また、令和4年中に新規事業を始めた人は、この年に取得したすべての償却資産を申告する必要があります。

問 税務課 資産税係 ☎ 0965-52-5853

農地の賃借料情報

令和3年1月～12月までに公告された農地10アールあたりの賃借料水準をお知らせします。

この賃借料水準は、法的な拘束力はありません。実際の契約は貸し手と借り手がよく話し合ってください。

種別	平均額	データ数
田(水稲)の部	17,000円	218
畑(普通畑)の部	12,500円	1
畑(樹園地)の部	20,500円	6

問 農地課 管理係（農業委員会）☎ 0965-52-5861

令和4年度住民税非課税世帯へ5万円を支給（電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金）

電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯（住民税非課税世帯）に5万円を給付します。

詳しくはこちら▶



対象者（①、②のどちらかにあてはまる世帯）

①令和4年9月30日時点で氷川町に住居票があり、世帯全員の令和4年度住民税均等割が非課税の世帯

②令和4年1月～12月の収入が減少し、住民税非課税相当の収入となった世帯（家計急変世帯）

申請方法・必要書類など

	①住民税均等割非課税世帯	②家計急変世帯
申請方法	町から郵送される「確認書」を記入して返送 ※確認書が届いていない場合は別途申請が必要	福祉課または宮原振興局で申請
必要書類	・確認書 ・通帳の写し* ・本人確認書類の写し* ※振込先口座の登録・変更する世帯のみ	・申請書 ・収入見込額の申立書 ・通帳の写し ・本人確認書類の写し ・令和4年1月以降に収入が減少した状況がわかる書類（源泉徴収票、確定申告書など）

問 福祉課 福祉係 ☎ 0965-52-5852